

令和4年度 第4回川崎市社会教育委員会議日本民家園専門部会 会議次第

日時 令和5年3月26日(日) 10:00～12:00

会場 川崎市青少年科学館2階 学習室1

1 開会

- ・園長挨拶
- ・会議成立確認
- ・配布資料確認

2 議事

令和4年度事業評価について

3 報告事項

川崎市立日本民家園運営基本方針について

コロナの対応状況について

次期指定管理について

4 今後の予定

4月中 議事録確定

評定意見作成依頼、メール等にて確認・修正、評定意見確定

5 閉会

【配布資料】

「令和4年度事業計画・評価シート」

「川崎市立日本民家園運営基本方針の策定について」

『東北の手仕事』(企画展図録)

「日本民家園だより」vol.97

令和4年度 川崎市立日本民家園事業計画・評価シート

■評価

つぎの3段階とする。

A: 目標を充分達成し成果を上げている

B: 目標を概ね達成している

C: 目標を達成しておらず改善が必要である

■令和4年度の重点目標

- ・感染症対策をとりながらの事業再開
- ・文化財建造物の安全対策の推進
- ・園内環境の整備・向上
- ・次期指定管理に向けた準備

項目	令和4年度目標値	令和4年度実績(2月末実績)	令和3年度実績値	令和2年度実績
総入園者数	138,000人	93,492人	101,674人	68,267人 (目標達成率 50.2%)
有料入園者数(有料率)	64,860人(47%)	37,039人(39.6%)	47,559人(46.8%)	33,355人(48.8%)
外国人入園者数	2,000人	3,113人	1,713人	1,597人(前年比 23.3%)
総入園料収入	27,064,000円	14,669,940円	19,002,980円	13,210,760円
WEBサイトアクセス数(英語版)	640,000件(13,000件)	524,967件(21,459件)	626,100件(11,770件)	478,750件(1,261件)
来園学校数	140校	138校	135校	76校
伝統工芸館藍染体験参加者数(伝統工芸館事業収入)	1,200人 (4,650,000円)	1,201人 (3,760,839円)	1,178人 (4,662,743円)	991人 (3,615,572円)

令和4年度

1 保存・研究・展示・普及活動

(1) 文化財の保存・調査研究の推進

現状：25件の文化財建造物を移築復原し、長期計画を立てて補修工事を実施している他、日常的な維持管理業務として燻煙と清掃を行っている。総合防災事業は、消火設備・防犯設備の機器更新、耐震補強工事が進行中である。資料の整理・研究活動については、建築分野では大岡實博士文庫の目録刊行が終了し、資料の保管状況の改善、耐震補強工事報告書の刊行を進めている。民俗分野では引き続き暮らしと家をテーマに調査を実施、報告書の刊行を進めている。

実施目標	中期目標(3年、R6まで)(目標水準)	令和4年度計画(目標水準)	令和4年度実績	今後の課題	内部評価	外部評価
1文化財建造物維持管理の推進	屋根修理工事(太田家・作田家・高倉完成まで) 園路排水整備工事(山下家周辺、工藤家完成まで) 文化財建造物の適切な保存管理の推進(破損箇所随時) 文化財周辺環境の改善(支障木管理等)	高倉・佐々木屋根修理工事(完成まで) 太田家屋根修理工事(完成まで) 作田家屋根修理工事(3年計画初年度) 伊藤家屋根修理設計(完成まで) 山下家周辺園路排水整備工事(完成まで) 工藤家敷地園路排水整備工事(設計まで) 支障木管理(4年目) シロアリ調査(3年目)	高倉・佐々木屋根修理工事(完成) 太田家屋根修理工事(完成) 作田家屋根修理工事(初年度完了) 伊藤家屋根修理設計(完成) 山下家周辺園路排水整備工事(工期延長となるが実施中) 工藤家敷地園路排水整備工事(設計完了) 支障木管理(伊藤家岩澤家周辺中心に実施済) シロアリ調査(3年目実施済)	屋根の劣化状況と耐震補強順位の調整 防火対策の新ガイドライン・指針への対応	A	
2総合防災事業・耐震補強工事の推進	耐震設計(井岡家) 耐震工事(太田家・作田家・井岡家) 既存設備(防災・三澤免震)定期点検・補修(各年1回)	太田家耐震工事(完成まで) 作田家耐震工事(3年計画初年度) 井岡家耐震設計(完了まで) 三澤免震装置定期点検(1回) 消防設備点検(2回) 監視カメラ点検(1回)	太田家耐震工事(完成) 作田家耐震工事(初年度完了) 井岡家耐震設計(完了) 三澤免震装置定期点検(完了) 消防設備点検・機器修理(完了) 監視カメラ点検・機器修理(完了)	工事車両のアクセス路の確保 老朽化設備の迅速な交換	A	
3 収蔵資料の整理・調査研究の推進と成果の公表	本館地下収蔵庫の燻蒸実施(2年に1回) 民俗資料の整理推進(資料カードと現物のつき合わせ) 耐震工事報告書刊行(山下家・太田家) 「暮らしと家」調査(報告書2年に1冊刊行)	収蔵庫保存環境改善(収蔵庫内、入口周辺の定期的清掃) 伊藤家新収蔵資料の整理(追録刊行まで) 山下耐震工事報告書刊行(完成まで) 「暮らしの家」調査(聞き取り調査実施まで)	大岡資料追加受入(リスト作成) 収蔵庫内、入口周辺清掃(定期実施) 伊藤家新収蔵資料の整理(追録刊行) 山下耐震工事報告書刊行(分割発注検討中のため未刊行) 「暮らしの家」調査(実施できず)	資料保管場所の確保 調査研究活動の継続的实施	C	
評定意見						

(2) 展示の充実

現状：文化財建造物を野外展示し、それを補うため本館に展示室を設置している。各古民家では地域の民具や年中行事の展示を行っている他、囲炉裏での火焚きや生活用具の製作風景、さらには屋根の葺替えや耐震補強等の工事も展示の一環としてとらえ、作業風景を見せる工夫をしている。本館常設展示室では導入として日本の民家建築の基本を展示し、企画展示室では民俗や建築をテーマに年2回企画展を開催している。また、敷地内も展示として整備を進め、石造物を配置している他、民家の旧所在地に合わせた植栽や、景観にふさわしい案内板の設置を行っている。こうした展示には解説に英文を併記している他、12カ国語パンフレットや4カ国語音声ガイド(日英中韓)を導入し、外国人対応にも力を入れている。

実施目標	中期目標(3年、R6まで)(目標水準)	令和4年度計画(目標水準)	令和4年度実績	今後の課題	内部評価	外部評価
1常設展示及び関連事業の充実	音声ガイドサービスの継続 園内展示整備(継続的美化、パネルのビジュアル化) 古民家解説の充実(古民家めぐり年24回、子供向けの定例化) 大規模工事ごとに見学会開催・解説パネル設置 生田緑地植生管理計画に合わせた古民家周囲の植込みや畑の整備 車椅子でアクセスできない古民家内部の動画による視聴サービス	QRコードによるWEB版音声ガイドサービス(開始まで) 音声ガイドアプリをインストールしたタブレット端末の団体貸出サービス(開始まで) 車椅子でアクセスできない古民家内部の動画による視聴サービス(水車小屋、岩澤家、船越の舞台) 民家解説実施(24回) 子供向け民家解説実施(1回) 工事解説パネル設置(太田、作田、高倉) 園内の展示点検、改善(継続) 展示・ワークショップに使用する植物種整備(ニワトコ・タデ藍 継続) 展示環境維持のための除草(継続)	WEB版音声ガイド(サービス開始、各棟解説板にQRコード取付) 音声ガイドアプリ用タブレット端末(団体向けに貸出開始) 車椅子でアクセスできない古民家内部の動画による視聴サービス(実施できず) 民家解説(23回) 子供向け民家解説(実施できず) 工事解説パネル(太田、作田、高倉、佐々木) 園内の展示点検、改善(実施) 展示・ワークショップに使用する植物種(ニワトコ・タデ藍)栽培 展示環境整備(除草実施) 常設展示室に左官道具、地形道具展示	展示の一環としての植栽整備 年中行事展示の調査に基づいた見直し	B	
2企画展示及び関連事業の充実	民家博物館としての特性を活かした企画展示開催(年2本) 一般の人が手に取りやすい解説図録の刊行(年2冊) それに伴う展示解説(会期中月1回)やワークショップの開催(年2本)	新企画展2本開催(前期は目録の追録刊行、後期は図録刊行まで) 一般向け企画展示解説(10回) 企画展におけるパネル類・配布物の日英併記(各企画展)	企画展「倉の中の道具たち」「東北の手仕事I わら」開催(目録追録、図録刊行) 企画展示解説(一般向け10回、子供向け1回) 各企画展で英文対応(英訳シート配置)	企画展示の英語対応 企画展終了後の資料整理の迅速化	A	
評定意見						

(3) 教育普及活動の充実

現状： 教育普及活動として体験講座・ワークショップ等を実施、特に子どもや親子向けの行事、当日自由参加型の行事に力を入れている。また施設の特長を活かし、古民家の旧所在地と連携した事業として各地の芸能公演や物産展などを行っている。この他、学校との連携を進め、小学生の学習プログラムや中学生の職業体験の受け入れを行っている。また、民家園の運営を支える炉端の会(ボランティア)・民具製作技術保存会(市民活動団体)と協力者会議を開催し、事業運営の改善を進めている。さらに、指定管理者は伝統工芸館や古民家カフェの運営を行っている他、さまざまな自主事業を行っている。						
実施目標	中期目標(3年、R6まで)(目標水準)	令和4年度計画(目標水準)	令和4年度実績	今後の課題	内部評価	外部評価
1 各種事業(講座・ワークショップ・催事)の充実	自由参加型・体験型事業の充実 生田緑地他館等との連携事業の充実(年2回) 旧所在地交流事業の実施(年1回以上) 伝統芸能公演の実施(年1回) 市民団体との連携による昔話公演(年25回)	体験講座の実施(竹細工、わら細工、機織り) 当日参加型体験事業(昔遊び、七夕他) 科学館との連携事業実施(七夕、月見) 旧所在地交流事業の実施(1回以上) 感染防止に配慮した伝統芸能公演の開催(1回) 昔話公演(25回)	体験講座(竹細工、わら細工、機織り計8回) 当日参加型体験事業(昔遊び、七夕等計6回) 科学館連携事業(七夕、月見) 旧所在地交流事業(南砺市、1回) 伝統芸能公演(人形浄瑠璃、1回) 昔話公演(23回)	各種行事の選択と集中 旧所在地交流事業の効果的实施方法検討	A	
2 学校連携の充実	学校団体の体験・見学受入(年間150校) 学習教材の継続的な見直し 職業体験・総合学習等のプログラム受入 学校郷土資料室等整備支援(2校、メンテナンスの実施)	感染症流行下での小学校向け体験プログラム・見学の受入(140校) 中学校の職場体験受入 博物館実習、実測実習等大学の利用受入 多摩区大学連携プログラムの受入(1校) 学校郷土資料室等整備支援(2校)	小学校体験・見学受入(感染対策のため体験プログラムを見直して実施、計112校) 中学校の職場体験受入(2校) 博物館実習、実測実習等大学受入(計7校) 多摩区大学連携プログラム協力(2校) 学校郷土資料室等整備(2校支援)	学校側ニーズの適切な把握 児童数の多い学校の効果的受け入れ方法の検討 GIGA端末の有効活用	A	
3 市民活動団体との連携	炉端の会、民技会との連携の強化 両者との協力者会議による運営改善(年1回) 生田緑地マネジメント会議・自然環境管理保全会議との連携(年7回会議出席)	協力者会議開催(1回) 炉端の会入門講座開催方法見直し 民技会新人研修(1回) 生田緑地マネジメント会議・自然環境管理保全会議への出席・意見聴取(7回)	協力者会議(開催できず) 炉端の会入門講座(入会機会を年1回から4回に見直し) 炉端の会メール登録実施 民技会新人研修(実施) 生田緑地マネジメント会議・自然環境管理保全会議への出席・情報提供(5回)	情報周知のためのメール活用(炉端の会) 参加者の多様化に対応した活動方法の検討(炉端の会)	C	

4伝統工芸館・自主事業の充実	<p>本藍の継続的使用のためスタッフの技術向上(研修継続) 藍染めの魅力の情報発信 自主事業の充実(年5回以上) 古民家カフェの運営(継続) 指定管理者変更になった場合の円滑な移行 コロナ終息後、外国人向け藍染めプログラムの再開</p>	<p>染織技術の研修受講(1回) 絞り染め、型染め講座開催(5回) 出張ワークショップ(2回) ミニ展示開催(5回) 展示品の販売(Tシャツ他) 草木染めと藍染めの新商品の開発(5点) プロジェクションマッピング(約1か月) 自主事業イベント開催(バーゴマ大会他) 古民家カフェ(継続)</p>	<p>染織技術の研修(1回受講) 絞り染め、型染め講座(5回) 出張ワークショップ(実施せず) ミニ展示(12回) 展示品の販売(Tシャツ他) 草木染めと藍染めの新商品の開発(27点) プロジェクションマッピング(事業者の都合により中止) 自主事業イベント開催(バーゴマ大会、水引ワークショップ他計31回) 古民家カフェ(計40日)</p>	伝統工芸館の予約フォームの刷新	A
<p>評定意見</p>					

2 運営・管理活動

(1) 博物館経営の強化

現状：平成25年度より指定管理者制度を導入し(5年毎に更新)、学芸業務と全体の統括業務は川崎市が、管理運営業務と広報業務を指定管理者が担っている。市の職員、指定管理者の職員、いずれも資質向上のため各種研修に積極的に参加し、来園者の満足度向上を目標にリピーター確保のための工夫を重ねている。						
実施目標	中期目標(3年、R6まで)(目標水準)	令和4年度計画(目標水準)	令和4年度実績	今後の課題	内部評価	外部評価
1運営体制の整備・研修の充実	<p>民家園運営基本方針の策定(完了まで)</p> <p>研修機会の確保(市職員年1回以上)</p> <p>事業評価の実施と活用(毎年実施・公表)</p> <p>次期指定管理への円滑な移行(現指定管理は令和4年度まで)</p> <p>民家園ルールブックの整備(継続)</p>	<p>運営基本方針の策定推進(ソフト面の計画作成、文化財保存活用地域計画との調整)</p> <p>庁内外の研修への参加(市職員1回以上)</p> <p>新規採用者の園内研修実施(随時)</p> <p>事業評価の実施と活用(実施と公表)</p> <p>次期指定管理者の選定と円滑な移行に向けた準備(契約手続き、移行準備完了まで)</p> <p>様々な対応を明文化した民家園ルールブックの整備(継続)</p>	<p>運営基本方針(計画の素案、概要作成)</p> <p>庁内外の研修(市職員1回以上参加)</p> <p>新規採用者の研修(5回)</p> <p>事業評価(R4実施、R3公表済)</p> <p>次期指定管理(選定完了、手続き進行中)</p> <p>民家園ルールブック(逐次追加)</p>	<p>運営基本方針の策定完了(R5)</p> <p>窓口対応事例の蓄積と共有化</p>	B	
2広報の強化	<p>公式サイト充実</p> <p>Twitter・YouTubeを活用した広報</p> <p>生田緑地他施設・他局・観光協会・地元商店会・神奈川県等と連携した広報</p> <p>指定管理者構成企業のルート等を活用した広報の充実</p> <p>指定管理者変更になった場合の公式サイト円滑な移行</p> <p>コロナ終息後の訪日外国人に向けた広報</p>	<p>YouTubeに民家園関連民俗映像記録を掲載(10本)</p> <p>生田緑地お出かけチケットの販売に伴うまちづくり局や鉄道会社と連携した広報</p> <p>大型行事(プロジェクションマッピング)に向けた経済労働局や企画会社と連携した広報</p>	<p>市民ミュージアム制作映像記録の掲載を予定(市民文化局に申請中)</p> <p>生田緑地お出かけチケットに伴う広報(完了)</p> <p>プロジェクションマッピングに向けた広報(企画会社側の都合により事業中止)</p> <p>入園料の改定に伴う公式サイト改修、リーフレット・入園券・年間パスポートの修正及び作成</p> <p>伝統工芸館の藍染についてのランディングページの作成</p>	<p>動画制作のスキル向上</p> <p>外国人向け広報の効果的な方法確立</p>	B	
評定意見						

(2) 利用者の利便性・安全性の向上

<p>現状： 来園者サービス施設として救護室や授乳スペース等を整備、ベンチやテーブル等のリニューアルも進めている。また、バリアフリー化として古民家の敷居にスロープを用意、園路についても手すりの設置や土舗装化など対応を進めている。その他、来園者へのサービス向上のため、ショップの充実と窓口業務の改善に努めている。危機管理については各種防災訓練を実施、危機管理マニュアルを随時更新している。</p>						
実施目標	中期目標(3年、R6まで)(目標水準)	令和4年度計画(目標水準)	令和4年度実績	今後の課題	内部評価	外部評価
1来園者サービスの向上	<p>休憩スペースの充実とメンテナンス 民家園の特色を活かした継続的な商品開発(毎年2点) 指定管理者変更になった場合のショップの円滑な移行 さまざまな来園者に配慮したハード面、ソフト面での環境の整備(バリアフリー、外国人対応)</p>	<p>露天ベンチの改修(腐朽したもの) 民家園の特色を活かした新商品・カプセルトイの開発(5点) バリアフリーのソフト面での対策として車椅子でアクセスできない箇所の動画配信(水車小屋、岩澤家、船越の舞台) 園路の整備(佐々木家からトンネルまで)</p>	<p>ベンチの改修(実施できず) 新商品・カプセルトイ(2点開発) 車椅子でアクセスできない箇所の動画配信(実施できず) 佐々木家からトンネルまでの園路整備(工期延長となるが実施中) 工事迂回路整備(山下家軒下ベビーカー対応)</p>	<p>ベンチ・休憩所の増設、適切な配置 キャッシュレス対応の強化</p>	C	
2危機管理体制の整備	<p>園路危険箇所の定期的な点検 危機管理マニュアルの継続的更新 消防署との連携による防災訓練の実施(年4回) 電気システムの定期的な点検 新人警備員の研修充実 来園者の避難経路の再確認</p>	<p>園路危険箇所の点検・対応(逐次) 感染症対策の徹底継続と感染症対策を含めた危機管理マニュアルの増補(逐次) 防災訓練実施(年4回) 古民家の漏電対策として継続的な点検の実施(各棟1回)</p>	<p>危険箇所の点検・対応(逐次実施) 新型コロナ対策マニュアル見直し(3月13日からの見直しに対応) 防災訓練実施(4回完了) 古民家の配線の劣化点検、コンセントギャップの装着(各棟完了) 監視カメラ支障木・枝の伐採</p>	<p>防犯・放火対策として外周柵の強化 コロナ対策の記録作成</p>	A	
評定意見						

1 策定の目的

川崎市立日本民家園(以下「日本民家園」という。)は、高度成長期、急速に姿を消しつつあった古民家を後世に伝えるとともに、地方出身者が多かった川崎市において**市民共通の「ふるさと」創出**を目的に昭和 42(1967)年に開園しました。25 の文化財建造物を移築復原し、訪れた人が日本の伝統的生活文化にふれることのできる博物館活動を行っています。

一方、開園後 50 年以上が経過し、設備の老朽化が進行しているほか、博物館や文化財をめぐる社会状況も大きく変化しました。国際障害者年指定をきっかけとした**バリアフリーの考え方の普及**。阪神淡路大震災やフランス・ノートルダム大聖堂の火災をきっかけとした**文化財防災対策の進展**。東京オリンピックをきっかけとした**インバウンド対応の促進**。新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけとした**非来園型サービス等新しい取組の要請**など。こうした社会状況を踏まえ、国も令和元(2019)年に文化財保護法を改正して文化財を単に保護することから活用しながら保存する方向へと大きく舵を切り、さらには令和 4(2022)年の博物館法改正で地域との連携により文化観光等地域の活力向上への貢献が博物館の事業として位置付けられることになりました。

日本民家園は、開園当初想定されていなかったこうした社会状況や文化財に対する考え方の変化を踏まえ、**将来わたる活動の軸を定めるため「川崎市立日本民家園運営基本方針(以下「方針」という。)」**を策定します。



合掌造りの並ぶ信越の村エリア



展示室を備えた本館

2 策定の背景 -関連する法令-

(1) 博物館法 (令和 4 [2022] 年改正)

文部科学省は博物館法第 8 条に基づいて発出した「公立博物館の設置及び運営に関する基準」(昭和 48 [1973]年告示)を、利用者ニーズの多様化・高度化、博物館の運営環境の変化などを踏まえ、平成 23(2011)年に改正しました。これには「**博物館は、その設置の目的を踏まえ、資料の収集・保管・展示、調査研究、教育普及活動等の実施に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとする。**」(第 3 条)と定められています。さらに、同法は令和 4(2022)年に改正され、すでに登録博物館となっている館も再登録が必要となりました(猶予期間 5 年)。**登録に当たっては博物館運営の基本的方針を示した書類の添付が求められることになり、この点からも運営基本方針の策定が不可欠となります。**

(2) 文化財保護法 (平成 30 [2018] 年改正)

文化庁は平成 30(2018)年に文化財保護法を一部改正し、地域における文化財の総合的な保存・活用を進めるため、都道府県においては文化財保存活用大綱、市町村においては文化財保存活用地域計画を作成するものとした。この文化財保存活用地域計画とは、文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランであり、課題や方針、推進体制等の記載が求められています。本市ではこの改正に先立ち、平成 26(2014)年に「川崎市文化財保護活用計画」を策定し、文化財の保護活用によるまちづくりを推進してきましたが、計画が改定時期を迎える令和 6(2024)年に「川崎市文化財保存活用地域計画」を策定することになっています。本方針はこれに合わせ、整合を図りながら策定します。

日本民家園全体図



国指定文化財



県指定文化財



市指定文化財



3 現状

(1) 保存・事業

- 3万㎡の敷地に **25の古民家等(国指定 8、県指定 10、市指定 7)を復原**し、保存修理工事を継続的に実施しています。建造物以外にも民家の旧所蔵者から寄贈された民俗資料、建築史の資料等の文化財を収蔵しています。
- 建築分野では、移築時に調査を行って報告書を刊行しているほか、建築史の収蔵資料について目録を刊行しています。民俗分野では、**全棟の聞き取り調査**を行い、資料目録を兼ねた報告書を刊行しています。
- 古民家に民俗資料を配置しているほか、季節の年中行事を再現し、**昔の暮らしが体感できる展示**としています。本館では建築の基礎を学べる常設展示室のほか企画展示室を設け、年に2本、建築や暮らしをテーマに企画展を開催しています。普及活動も体験を重視し、わら細工等のワークショップ、囲炉裏端での昔話、芸能公演等を実施しています。また、学校向けに体験プログラムを提供し毎年多くの見学を受け入れています。

(2) 施設・設備

- 地震対策として国庫補助金も活用しながら古民家の**耐震補強を実施し、工事が必要な19棟のうち4棟が完成**しています。また、火災対策として各棟に炎感知器、ドレンチャー、防犯カメラ等を設置し、メンテナンスを行っています。豪雨対策としては、古民家周囲の土舗装化等排水整備を行っています。
- バリアフリー対策として各民家に敷居スロープを準備しているほか、車いすやベビーカーが利用しやすいよう園路の土舗装やスロープ・手すりの設置を行っています。またインバウンド対応として、主要案内板は多言語化(日英中韓)しているほか、**4カ国語音声ガイド(日英中韓)、12カ国語リーフレット(日英中[簡]中[繁]韓仏独西葡泰比越)**を準備しています。
- 倒木対策として各棟周囲と園路上の樹木を管理対象とし、剪定・伐採を行っています。また、**園内の植栽も展示と位置付け**、古民家周囲には旧所有者の生業や旧所在地に関わる樹木や作物を植えています。

(3) 運営・広報

- **指定管理者制度を導入**し、学芸・総括業務は川崎市直営、施設管理・広報業務は指定管理者で運営しています。また、「炉端の会」(会員数約250名)と「民具製作技術保存会」(会員数約70名)を中心に、いくつもの市民団体と協働しながら博物館づくりを行っています。
- 緑地内の回遊性を高めるため各施設と連携しているほか、**古民家の旧所在地**の自治体や観光協会、多摩区3大学(専修大、明治大、日本女子大)や地域の建築団体と連携事業を行っています。
- 指定管理者の構成企業を通じて広報を拡大しているほか、**WEBサイト、ツイッター**を活用して広報を実施しています。

4 課題

(1) 保存・事業

- 文化財を未来へ伝えていくため、古民家の維持補修を着実に実施するとともに、収蔵資料の保存環境を向上させる必要があります。
- 職員の専門性を維持し、展示や教育普及の基礎となる調査研究活動を強化するとともに、その成果を広く公表していく必要があります。
- 日本の伝統文化を子どもや外国人に伝えるため、野外博物館ならではの環境を活かした展示や教育普及を進めていく必要があります。

(2) 施設・設備

- 利用者や文化財の安全を守るため、耐震補強を進める必要があります。また、防災システムの更新を進めるとともに、文化庁のガイドラインが見直された場合は対応していく必要があります。さらに、豪雨対策として排水整備を進める必要があります。
- 災害時や工事のため、車両が入れるよう園路を整備する必要があります。同時に、景観に配慮しながら園路のバリアフリー化も進める必要があります。また、外国人が利用しやすいよう、表示や放送を工夫していく必要があります。
- 台風やナラ枯れに対応し、剪定・伐採を進める必要があります。また、生田緑地の植生に配慮しながら、展示および観光資源として植栽を整備していく必要があります。

(3) 運営・広報

- 多くの人が興味に応じて価値を引き出せる施設にするため、多様な主体と協働を進めていく必要があります。
- 施設の特長を活かし、古民家旧所在地や建築団体・研究機関等と事業連携を進めていく必要があります。
- 伝統的建築技術や持続可能な里山の暮らしのあり方等、野外博物館ならではの情報発信を進めていく必要があります。

5 目指す博物館像

(1) 伝える博物館

文化財と伝統文化を次の世代へ確実に伝える博物館づくりを進めます。

そのために、子どもや外国人にも理解しやすい展示、普及活動を実施します。

(2) 安全・安心な博物館

利用者にとっても文化財にとっても安全・安心な博物館づくりを進めます。

そのために、自然と景観に配慮しながら施設や設備、植栽の整備を実施します。

(3) 人の中心にある博物館

文化財を通して多様な主体が集まる開かれた博物館づくりを進めます。

そのために、市民、学校、研究機関、民間企業、関係部署と連携、協働を進めます。

6 基本方針

日本民家園が目指す3つの博物館像を統合する活動原則として、次のとおり基本方針を定めます。

「日本のふるさとを未来へ伝える」

日本民家園は、地方出身者が多かった川崎市において市民共通の「ふるさと」創出を目的に出発しました。伝統的な暮らしになじみのない世代や外国人利用者が増えつつある今、わが国の伝統的生活文化を体感できる場、すなわち「日本のふるさと」を伝える場として新たな価値を持ち始めています。

日本民家園は、この「日本のふるさと」を未来へ確実に手渡していきます。

7 活動方針

(1) 伝える博物館

ア 収集・保存方針

- (ア) 古民家の継続的維持・補修
- (イ) 建築史及び民俗資料の収集と保存
- (ウ) 資料保存環境の向上

イ 調査・研究方針

- (ア) 建築についての継続的調査研究
- (イ) 民俗についての継続的調査研究
- (ウ) 調査研究成果の公開と還元

ウ 展示・普及方針

- (ア) 体感を重視した展示
- (イ) 体験を重視した普及活動
- (ウ) 学校のニーズに合わせたプログラム



茅葺屋根の葺き替え



古文書の整理作業



井戸汲みの体験学習

(2) 安全・安心な博物館

ア 防災方針

- (ア) 耐震対策の推進
- (イ) 防火体制の維持と向上
- (ウ) 豪雨対策と排水整備

イ 園内整備方針

- (ア) 管理通路としての園路の見直し
- (イ) バリアフリー化と景観維持の両立
- (ウ) 利用者受入体制の強化

ウ 植栽方針

- (ア) 安全のための倒木対策
- (イ) 展示としての植栽の見直し
- (ウ) 観光資源としての花木の植樹



消防設備の放水試験



階段脇のスロープ



台風による倒木

(3) 人の中心にある博物館

ア 運営方針

- (ア) 市と指定管理者との協働による運営
- (イ) ボランティア、市民活動団体との協働
- (ウ) 生田緑地マネジメント会議との協働

イ 事業連携方針

- (ア) 生田緑地各施設との連携
- (イ) 古民家の旧所在地との連携
- (ウ) 大学、建築団体、研究機関との連携

ウ 広報方針

- (ア) 観光拠点化に向けた広報
- (イ) 伝統的建築技術に関する情報発信
- (ウ) 持続可能な暮らしについての情報発信



市民団体との協働イベント



五箇山との連携事業



伝統技術の実演

8 策定体制・スケジュール等

(1) 策定体制

本方針の策定にあたっては、会議で検討を行うほか、広く意見聴取を行います。

ア 川崎市社会教育委員会 日本民家園専門部会

学識経験者、社会教育・家庭教育関係者、小中学校社会科教育研究会代表者、公募市民を委員とする会議で、それぞれの専門的立場からの意見を聴取し、検討を行います。

イ 日本民家園協力者会議

日本民家園のボランティアである炉端の会と、園内で活動する市民活動団体民具製作技術保存会との代表で構成する会議で、利用者と最も身近に接する立場からの意見を聴取し、検討を行います。

ウ その他意見聴取

会議での検討のほか、アンケートを実施し、外国人を含む実際の利用者から意見を聴取します。

(2) スケジュール

令和4年度までの検討を踏まえ、令和5年度は川崎市文化財保存活用地域計画と合わせて作業を進め、令和6(2024)年3月を目途に策定する予定です。

(3) 進行管理と評価

事業運営に当たっては市総合計画・かわさき教育プランの実施計画により進行管理と評価を行っていきます。

また、日本民家園では「博物館法」第9条「博物館は、当該博物館の運営状況について評価を行うとともに、その結果に基づき博物館の運営の改善をはかるため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」に基づき、平成21(2009)年度より事業評価を行っています。単年度目標と中期目標(3年間)を設定し、それに対して川崎市社会教育委員会 日本民家園専門部会(平成25(2013)年度までは川崎市立日本民家園協議会)による外部評価を行うもので、こうした評価も同時に行っていきます。

参考

(1) 「かわさき教育プラン第3期実施計画」(令和4〔2022〕年3月)

「基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める」の「施策2 博物館の魅力向上」に日本民家園を位置付け、文化財の適切な保存・活用を図りながら、誰にでも安全で利用しやすい博物館づくり、子どもたちの文化財や伝統文化への理解・興味の育成、外国人にも対応した展示・広報活動の充実、文化芸術を活用したまちづくり等に取り組むこととしています。

(2) 「生田緑地ビジョン」(平成23〔2011〕年3月、令和6〔2024〕年改訂予定)

「基本方針2 施設の魅力を高める」、「基本方針3 効果的・効率的に管理・運営する」で緑地内の施設を位置付け、利用者ニーズを踏まえた新たなプログラム等の導入を検討することや、市民団体等との協働を進めること、施設間の連携の強化等に取り組むこととしています。

(3) 「新・かわさき観光振興プラン」(平成28〔2016〕年2月)

「戦略2. 『生田緑地』の観光強化」に緑地内の施設を位置付け、地域連携によって国内外の観光ニーズに応える魅力づくりを図ることとしています。この中で日本民家園は、外国人をターゲットとした芸能公演、日本文化体験などにより新たな顧客開拓に取り組むこととしています。

(4) 「第2期川崎市文化芸術振興計画(改定版)」(平成31〔2019〕年3月)

「基本目標1 文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり」、「基本目標3 市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備」に博物館を位置付け、子ども連れ、高齢者、障害者等が文化芸術に触れる機会の提供、施設の長寿命化や安全性の確保等に取り組むこととしています。 ※第3期計画は令和6(2024)年3月策定予定。

(5) 「川崎市文化財保存活用地域計画」(令和6〔2024〕年策定予定)

基本方針「文化財の魅力をかきたまちづくり」のテーマの1つとして「日本民家園と里山の風景」が掲げられています。他にも基本方針「文化財の価値の共有と継承」では「有形文化財の保存修理」や「防災対策の実施・防災力の向上」等が項目として掲げられています。